

令和6年12月23日

飯綱町地域公共交通活性化協議会委員 様

飯綱町地域公共交通活性化協議会

会長 峯村 勝盛

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価 書面決議について

日頃から町の公共交通行政の運営に格別の御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和5年10月からのiバス日中予約型デマンドワゴンについては、国の「地域内フィーダー 系統確保維持費国庫補助金」を活用して運行しています。この補助金は、地域の公共交通協議会の議論を得て策定された計画に基づく事業が補助の対象となっており、事業終了後は、協議会自らによる事業の実施状況の確認・評価を行う必要があります。このことから、資料No.1及び別添1、1-2の事業評価表につきまして皆さまから御議論をいただくこととなります。

本来であれば、標記について協議会を開催し、御協議いただきたいところではありますが、今回は書面にて御協議、御承認تامわりたく、資料を送付させていただきます。

御意見等ございましたら、別紙【書面表決書】を令和7年1月7日(火)までに事務局へ提出をお願いします。

なお、御意見等ない場合は、御承認いただけたものとして取り扱わせていただきます。

記

○送付資料

- 1 協議事項 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について【資料1】 【別添 1、1-2】

飯綱町企画課企画係

課長：平井喜一郎 担当：西澤

TEL 253-2512 Fax 253-5055

協議事項 地域公共交通確保維持改善事業評価(生活交通確保維持改善計画事業)について

1. 事業実施の目的・必要性

飯綱町では、「生活サービス機能、交通ネットワーク等が確保された小さな拠点を形成し、住み慣れた地域で将来にわたり暮らし続けられる町」を目指している。公共交通の役割は、誰もが、町に整備された生活サービス機能(目的施設)や町外の目的施設にアクセスできるよう、移動手段を担うことである。

本町では、「地域内交通」として芹沢線・国道線、飯綱温泉線、地蔵久保線、堀越線、奈良本線、東柏原線、予約型デマンドワゴン、予約型ナイトワゴン、iバスコネクトを運行している。また、「地域間交通」として、しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線が運行されている。

一方で、今後、人口の減少がますます進むことにより、利用者の絶対数が減少することが想定されている。このような社会状況の中では、移動サービスの提供者である交通事業者や本町の努力だけでは、運行を維持していくことは難しい。加えて、本町では、高齢化がますます進んでおり、車を運転できなくなっても住み慣れた地域で暮らし続けるための移動手段を確保・維持する重要性は高まり続けている(独自のバスヘルパー制度を導入し、協働で公共交通を乗って残すための努力を続けている)。

このため、地域公共交通確保維持事業により、高齢者の通院・買い物等の移動手段となっている予約型デマンドワゴンを確保・維持していくことが必要である。

2. 事業内容

日中予約型デマンドワゴンの運行

3. 事業実施の適切性

事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された。

4. 目標・効果達成状況

(1) 目標設定

- ①利用者数を令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)と同程度とする 9,000 人/年以上の利用を目指す。
- ②一乗車あたりの公的負担額も令和3年度と同程度の 1,900 円/年未満とする。

(2) 達成状況

事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。

① 利用者数

目標値	実績値	取組
9, 000人	9, 026人	・運行回数の維持及びiバスの情報発信に努めた。

② 一乗車あたりの公的負担額

実績値2, 575円(目標値【1, 900円】令和3年度比35. 5%増)

飯綱町地域公共交通活性化協議会

会長 峯村勝盛 あて

書面表決書

令和 年 月 日

役職名

氏名

協議事項

○地域公共交通確保維持改善事業評価（生活交通確保維持改善計画事業）について

（御意見等ございましたら御記入ください。）

※書面協議書につきましては、ファックス（026-253-5055）または同封いたしました封筒にて郵送をお願いします。メール（kikaku@town.iizuna.nagano.jp）でも結構です。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業) (案)

令和6年 12 月 23 日

協議会名:飯綱町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
長電バス株式会社	(区域型運行:牟礼西A地区) 予約型デマンドワゴン まち行き便:3便 お帰り便:4便……計7便/日 (運行区間:牟礼西A地区:北川、横手、東高原、上村、夏川)	—	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B	【目標】 ① 利用者数の維持 令和5年度(8,937人)の実績維持を目指したデマンド全体の利用者数目標 9,000人以上 ② 1乗車あたりの公的負担額 1,900円/人 【達成状況】 利用者については、2事業者合わせて9,026人となり、目標値は達成した。目標値を達成している点において、日中の利用者が生活に必要な施設にアクセスできていることが推測される。(達成) 一方で1乗車あたりの公的負担額は、2,575円/人であり目標値(1,900円/人)よりも35.5%上回った。燃料高騰による運行委託費の増加が影響している。(未達成)
	(区域型運行:牟礼東地区) 予約型デマンドワゴン まち行き便:3便 お帰り便:4便……計7便/日 (運行区間:牟礼東地区:東黒川、牟礼、栄町、四ツ屋、福井、坂上、福井団地、番匠、平出、袖之山)					
	(区域型運行:三水東地区) 予約型デマンドワゴン まち行き便:3便 お帰り便:4便……計7便/日 (運行区間:三水東地区:倉井、赤東)					
有限会社飯綱ハイヤー	(区域型運行:牟礼西B地区) 予約型デマンドワゴン まち行き便:3便 お帰り便:4便……計7便/日 (運行区間:牟礼西B地区:地藏久保、坂口、高坂、野村上、中宿、古町、小玉、西黒川)					利用者の利便性向上のため、令和6年10月より運行時間帯30分拡大するとともに、時間・行先を自由とするフルデマンド化に切り替え、運行を始めている。 人員に限られる中、フルデマンドの効率的なオペレーションやスムーズな運行に向け、住民の声を第一に反映しつつ、事業者と連携して改善を進めて行く。
	(区域型運行:三水西地区) 予約型デマンドワゴン まち行き便:3便 お帰り便:4便……計7便/日 (運行区間:三水西地区:普光寺、芋川)					

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年 12 月 23 日

協議会名：

飯綱町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	飯綱町では、「生活サービス機能、交通ネットワーク等が確保された小さな拠点を形成し、住み慣れた地域で将来にわたり暮らし続けられる町」を目指している。公共交通の役割は、誰もが、町に整備された生活サービス機能（目的施設）や町外の目的施設にアクセスできるよう、移動手段を担うことである。 本町では、「地域内交通」として芹沢線・国道線、飯綱温泉線、地藏久保線、堀越線、奈良本線、東柏原線、予約型デマンドワゴン、予約型ナイトワゴン、i バスコネクトを運行している（R6 年度事業時点）。また、「地域間交通」として、しなの鉄道北しなの線、長電バス牟礼線が運行されている。 一方で、今後、人口の減少がますます進むことにより、利用者の絶対数が減少することが想定されている。 このような社会状況の中では、移動サービスの提供者である交通事業者や本町の努力だけでは、運行を維持していくことは難しい。加えて、本町では、高齢化がますます進んでおり、車を運転できなくなっても住み慣れた地域で暮らし続けるための移動手段を確保・維持する重要性は高まり続けている（独自のバスヘルパー制度を導入し、協働で公共交通を乗って残すための努力を続けている）。 このため、地域公共交通確保維持事業により、高齢者の通院・買い物等の移動手段となっている予約型デマンドワゴンを確保・維持していくことが必要である。”
-------------------------------------	---